



座談会

肉畜振興

期待と自信をもって！

出席者

県食肉市場長	片山登喜夫
県畜連企画管理室長	佐野 正民
県畜連事業部長	日笠 勤一
県畜産課生産係長	渡辺 明喜
司会 県畜産会管理普及課長	千原 英之

年末年始の食肉需要の最盛期を迎え、肉畜界は明るいはずが、子牛価格は暴落し依然盛返す様子もなく、和牛農家の意欲は消沈するばかりである。また豚肉の高値にもかかわらず、子豚の生産は伸び悩み、異常な様相を呈している。

これは何故か。そこでこれを解明し、肉畜にたずさわる者に対して指針を与えようと、県下の肉畜関係の第一人者を招き、この座談会を開いた。

現状に屈せず、期待と自信をもってぶつかろう。

見通しは明るいぞ

司会 先ず最近の消費の動向についてどのようになっていますか。

日笠 現在日本人一人当りの食肉の消費量は年間5～6kgと言われておるが、米国では100kgも消費されています。しかし消費量は少ないが、伸び率は世界一です。今後はまだまだ伸びるでしょう。

渡辺 今までの畜産物は牛乳、卵で代表されていたが、最近肉畜が大きく伸びており、昭和45年には今の3倍になる見通しです。今後はこの需要に対して生産をいかにするかです。

流通改善を急ごう

司会 ところで流通機構の第一段階である生産市場の点はいかがですか。

渡辺 実際農家の側になってみると、流通段階で損をしており、どうしても流通機構で改善しないと農家が親身になって生産を行いません。

そこで岡山県は他県に先がけて、昨年食肉市場を開設し、肉畜取引の一番新しい形である枝肉取引を推進しているのです。生体出荷を枝肉出荷に変え、流通過程のロスを省いているわけです。

しかし肉畜は野菜、果物と違い家畜市場を数回経て、更にト殺解体という独自の過程を通るので、中間マージンがかさんでいるのです。

日笠 肉畜取引の難しさは、この商品的性格の難しさから来るのですね。

昭和31年に家畜取引法が制定され、産地の子牛取引市場は順調に行っていますが、普通市場は昔のままの取引をしており、これの改善が根本に必要ですね。

司会 食肉市場側として、お気付きになることはございませんか。

体制を整え共同出荷を

片山 需要は伸びているのですが、問題は県内の消費には限度があり、今後は京阪神方面に販路拡張を求めなければならぬ状況にありながら、共同出荷、計画出荷がスムーズにいません。現在やっと50%です。この点総畜で共販体制をぜひ握って頂きたいと思えますね。

佐野 これはね、取引の難しさの要素の一つに農協の不備があります。選択的拡大の方向に伴い、園芸、畜産に重点が移って来たが、そこに流通等複雑な問題があつて農協自体における共同出

岡山畜産便り 1963.12

荷をまとめてやってゆくうえに困難性があります。今後の県内外の市場へと体制を固めるよう、農協自体の体質改善を行うことが、今の課題でしょうね。

司会 食肉市場が開かれ1年以上になりますが、依然共同出荷が進んでいないことに対して県としても色々考えていると思いませんか。

渡辺 まず流通機構を整備して価格安定を計り、最終的には生産保証を作る。そして生産を順調に行う。という目的で市場を設けたのだから、まず市場の確立市場価格の安定が共同出荷の基調になります。

現在県では補助金を出し、和牛生産団地を造成しているが、ここに3千頭ぐらいまとめ、共同出荷して県下の範としてゆく方針です。

豚は現在20%程度の共同出荷であるが、これは県が豚では遅れていることもあるが、生産のテンポが早いので実状が掴めず、農協が取扱い難しいのでしょうか。

日笠 私は肥育団地は1回の出荷が、トラック1パイ、10頭ぐらいのものでも、市場にはむくと思えますがね。

司会 それで県の計画と合致するでしょうか。

渡辺 県は1農協50頭単位として、補助金を出しているのです。

片山 輸送の面から言っても最小限50頭でしょうね。このことから佐野さんの言われる農協体制の確立が必要になってくる。そこで総畜は全ての販売購入にタッチしているのだから、各農協に対して、カユイところに手の届くようにしてやる必要があると思います。

もっと自分の肉畜を知ろう

司会 よく食肉市場は他の市場より安いということを知っているのですがね。

片山 ええよく言われますが、問題は自己の出した肉畜と自分の眼の違ひがありすぎるのではないかと思うのです。

この点もっと指導者が枝肉取引を把握する必要がある。それにはもっと市場を身近に感じ、利用して頂きたい。

中央は枝肉規格を統一せよ

司会 畜連も考えておられるんでしょうが、現実には難しいですね。

日笠 食肉市場でト殺されたものの半分しか岡山枝肉市場に上ってなく、従って荷受機関に入らない。これはト場法と市場法の二つが同じ施設の中に両立していることに問題があるのです。

それから価格形成の面からいうと、各市場により処理方法、規格の決め方が違うために同じ相場の肉が同じ品でないことになる。これを統一することが取引上重要なことでしょうね。

片山 規格統一は豚では10月1日から行っており、牛は12月15日頃に、中央卸売市場の条令を中心に規格付けするよう今農林省及び日本食肉協会で協議を計っております。

司会 市場の体制にも不備な点あり、総畜の共同出荷制も体制も整っていない点もありますが、どうなりましょうか。

渡辺 まあ、食肉の枝肉取引を行い、流通機構を改善する為に、中央卸売市場法に基付いて岡山食肉市場を設置したのです。そしてこの市場の一番重要な役割である卸機関を、他の市場では食肉業者がやっておりますが、生産者出荷者に対して良心的に委託して農家の意向を十分反映するように各団体の合体である、荷受会社に加わってもらったのです。

市場は肉畜という畜産物を商品にする場ですから、関西に販路拡張を求めただけでは解決出来ず、やはり小売、消費段階を整備する必要があります。その点総畜がミート・センターを設けて農村に乗り出したことに期待しています。

和牛は入り易い作目

司会 和牛農家は儲かってないし、共同出荷しようにも経営がしっかりしていないですね、その点生産体制の立場から、いかにしたらよろしいでしょうかね。

佐野 たしかに肥育経営は1日100円、よくて200円程度の労働報酬しかありません。

岡山畜産便り 1963.12

しかし、本県は和牛飼育に習熟しており、投下資本も比較的少なく、労力もあまりかからない和牛は、今後ますます三チャン農業化する現状に入り易い作目と思います。素牛の導入体制を整え、飼育の規模、技術を自分の経営にあうようにしてゆけばけっこう儲けになります。

また、和牛の長期見通しも明るい現況ですからね。

渡辺 肥育農家数は酪農、養鶏、養豚農家に較べて少なくないです。これからも米作や蘭草の労働が必要で、養鶏も酪農も入らない所に農協がテコ入れして肥育を行うと、充分成功すると思いますよ。

生産においても山間に入り、草にたよる方法を考えてゆけば、まだまだ多頭化できると思います。ただ価格の点はどうしようもありませんがね。……（笑）

司会 結局、県下全般にやるとなると無理だが、条件の合う地区にもってゆけば、和牛も儲かると断定していいですか。

佐野 農家の経営を合理化してゆく場合、どの畜種を入れるかということになると、和牛が今の農家に一番よく合致してゆくと思うのです。

司会 安易に取付けるだけに、かえって伸びを止めているということはありませんか。

渡辺 その点はね、ここ3、4年和牛肉の需要の伸びが足踏みをしており、その原因は消費価格だろうと思います。そこで流通過程を小売機構まで攻めてゆけば生産地の価格のテコ入れにもなり、生産性の向上にも反映すると思うのです。

大衆肉の生産をそしてP・R

司会 日笠さん、生産にたずさわる立場として、今後の方針の名案はございませんか。

日笠 そうですね。今では殆んど家庭に冷蔵庫があって、末端の小売機構もスーパーマーケット式になりつつある時勢ですから、今の肉屋のこま切れ肉じゃだめです。当然これからは塊の肉、包装肉の需要が伸び、我々も大衆向けの赤肉の生産に重点を置くべきでしょうね。

司会 市場として農家に要望はございませんです

か。

片山 市場開設以来、皆様の御協力により軌道に乗って参りました。そして共同出荷という御協力を今一段お願いしたいのです。農家の方も商売人まかせにしないで、自分等の農協、生産者団体を信頼して、お互いに一緒になって計画的生産、出荷をやって頂きたい。これが肉畜生産の生きる唯一の道であると、皆さんに認識して頂きたいと思うのです。

司会 何か変わった名案はないものでしょうかね。

渡辺 今はPRの世の中ですよ。そこで関係団体に、新しい段階における消費のPRを大いにやってもらいたいですよ。農村消費にしても、農協で冷蔵庫を設置して、自分たちの生産したものを1頭、半頭そこに貯け、安い肉を利用できるよう便宜を計るべきでしょうね。

佐野 総畜としても合併後日も浅い今日であります。非常に困難な畜産状況の中に和牛振興を何とか推進したく努力しており、一面においては生産体制を強化すると共に生産より育成、肥育、消費と一連の和牛の流通の上において、夫々の地域に適合した施策を早急に確立して行きたい所存でありますので、皆さんの一層の御協力御支援をぜひお願い申し上げます。

司会 どうもお忙しいところを有難うございました。肉畜農家のために一層の御努力をお願いしておきます。

（完）